

平成12年第5回藤岡市議会定例会会議録(第2号)

平成12年12月14日(木曜日)

議事日程 第2号

平成12年12月14日(木曜日)午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(24名)

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	塚本昭次君	助役	柵木孝君
収入役	星野知平君	教育長	岡田要君
企画部長	田中信一君	総務部長	新井千文君
市民生活部長	塚越正夫君	健康福祉部長	中易昌司君
経済部長	中野秀雄君	都市建設部長	須川良一君
水道部長	中島征一郎君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員	小林勇君	監査委員事務局長	小野里英一君

議会事務局職員出席者

事務局長 青柳孝之 事務局次長 田島 均
議事調査係長 宮澤正浩

午前10時2分開議

議長（川野盛幸君） 出席議員定足数に達しました。

これより本日の会議を開きます。

第1 一般質問

議長（川野盛幸君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は通告順によりますので、ご了承願います。

平成12年第5回市議会定例会一般質問順位表

（12月定例会）

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
1	冬木 一俊	1. ららん藤岡について	運営状況について 花の交流館入場料について 事業効果について	市長 関係部長
2	坂本 忠幸	1. 分別収集の現状と課題について 2. 生ゴミ処理機の補助について	現状と問題点について 電動式コンポストの補助限度額を引上げできるか	市長 関係部長 市長 関係部長
3	三好 徹明	1. 公共事業と住民サービスについて	ららん藤岡花の交流館の現状について 公道掘削後の復旧について 昨年6月の一般質問住民サービス改善の取り組みについて 収集・分析・検討の報告について	市長 関係部長

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
3	三好 徹明	2. 県補助事業について	県費補助事業の総件数と内容 と議決を必要とするものの報告について 県の信頼回復の対応結果について	市長 関係部長
4	金子 勝治	1. 学校教育について	総合学習と指導計画等について 情操教育の在り方について 健康管理について	市長 関係部長
5	斉藤千枝子	1. 子ども読書年について 2. 児童虐待について	藤岡市の取り組みについて (小中学校、図書館等) 乳幼児への読み聞かせについて 藤岡市の現状について 関係機関の連携について	市長 関係部長 市長 関係部長
6	笠原 史嗣	1. 藤岡市の学校教育について	学校教育の現状とこれからの教育について 開かれた、特色ある学校作りについて 男女混合名簿の導入について 中高一貫教育について	市長 関係部長
7	佐藤 淳	1. 石綿管更新事業について	財源について 工事方法(発注方法を含む)について 管の材質について 水道料金について	市長 関係部長

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
8	針谷 賢一	1. 障害者にやさしい街づくり パート 2. 北藤岡駅周辺土地区画整理 事業及び関連事業について	施策について 進捗状況について 市単独費の投入について 都市計画道路、森・本郷線に ついて	市 長 関係部長 市 長 関係部長
9	茂木 光雄	1. 補助金について	審査会・交付基準について 監査・今後の取り組みについ て	市 長 関係部長
10	青柳 正敏	1. 新規事業の立ち上げについ て	建設委員会設置について 建設予定地決定と変更につい て 住民の意識調査について 運用計画について	市 長 関係部長
11	松本啓太郎	1. 遊休農地の利用状況につい て 2. 藤岡市農業の現状について	農地の貸借について 遊休農地の今後の活用方法に ついて 奨励又は補助制度について 後継者問題について 今後の藤岡市の農業政策につ いて	市 長 関係部長 市 長 関係部長
12	片山 喜博	1. 偕同苑の現況について	改修工事の進捗状況について 利用状況について 将来構想について 道路について	市 長 関係部長

順位	質問者	質問の件名	質問の要旨	答弁者
12	片山 喜博	2.ごみの分別について	分別収集方法の変更後の状況について ゴミ袋の値下げについて	市長 関係部長
		3.高速道路の観光看板設置について	46,148千円の詳細な内訳について	市長 関係部長
		4.竹沼周辺構想について	位置付け、方針について	市長 関係部長
		5.市町村合併を捉えて	姿勢について	市長 関係部長

議長（川野盛幸君） 初めに、冬木一俊君の質問を行います。冬木一俊君の登壇を願います。
（3番 冬木一俊君登壇）

3番（冬木一俊君） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、さきに通告してありますららん藤岡運営状況及び設置、効果等について、総合的な質問をさせていただきます。

なお、質問に先立ちまして執行部の皆様におかれましては市民が大変関心を寄せており、また心配している点を指摘、質問をいたしますので、ぜひ明確な答弁をいただけるよう要望いたします。1回目の質問をさせていただきます。

ららん藤岡は、約20年にわたって懸案となっていたトラックターミナル用地の活用に向けて、関越自動車道、また上信越自動車道の藤岡インターチェンジの隣接地として、好立地要件を最大限に生かし、人、物、情報が交流する一大情報発信拠点として、また藤岡市の顔として建設され、行政のみならず多くの市民の期待を担って、本年4月28日にオープンいたしました。オープンに当たって私どもは、市民はもちろんのこと県内外の人たちに大いに利用されることを強く願っておりましたが、その後農産物直売所や観光物産館等の評判が大変よいとお聞きし、また先月21日にはオープン以来、約7ヵ月で入場者数が100万人を突破したとの新聞報道を見て心から喜んでいるところでございます。

さて、そこでお聞きいたしますが、現在まで約半年間経過した中で、利用者数や経営状況、あるいは市民の評価等、総括的にどのようにとられておられるのかをお聞きし、1回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 冬木議員の質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、ららん藤岡を建設した用地は、昭和48年から50年にかけて日本道路公団が道路用地と一緒にトラックターミナル建設用地として取得したものでありますが、その後の社会情勢の趨勢によりましてトラックターミナル建設が中止となり、荒地のまま長年にわたって放置されてまいりました。この間、本用地の活用については日本道路公団、群馬県、藤岡市の三者により何度か計画がつけられたものの、その都度実施主体が定まらぬまま廃案となり、多くの市民並びに関係各位に多大なご心配をかけてまいりました。しかし、本用地は高速交通網の十字軸に位置するという大変高い立地条件を有していることから、この立地特性を生かした藤岡市の将来のために必要な施設を整備していくことを基本に、人、物、情報が交流する拠点施設として、また藤岡市の顔にふさわしい施設としてららん藤岡を設置したものであります。

ご質問の半年間のららん藤岡の運営状況についてご説明いたします。まず、利用者数であります。新聞報道にもありましたように、先月21日で100万人を達成いたしました。特に農産物直売所と観光物産館は大変盛況であり、売り上げも順調であります。また、高速バスの利用者も月ごとに伸びている状況であり、総体的に順調な滑り出しであると考えております。ただ、個別的には花の交流館の有料入場者数や高速道路からの利用者数が低迷しているなど問題も抱えており、今後これらの課題に取り組んでいかなければならないと思っております。

市といたしましても本事業が大型プロジェクトであると同時に、内外から大変大きな関心を持たれている事業であることから、その活用状況を注視してまいりたいが、幸い大変多くの方々にご利用いただいております。安堵しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 冬木一俊君。

3 番（冬木一俊君） 2回目ですので、自席より質問をさせていただきます。

ららん藤岡の運営が全体として順調に進んでいるとの答弁をいただき、市民の大きな期待を受けてつくられた施設がうまく使われていることに大変喜んでいただいております。がしかし、一方でただいまの答弁にもありましたように、個別的課題としながらも問題も残しているようであります。

中でも有料施設である花の交流館の入場者数が少ないということが気にかかるところであります。私も何人かの市民から、この花の交流館の有料問題についてお聞きしておりますが、問題点を集約しますと、第1に通年できる花の展示施設が身近な場所にあることはよいことであり、花を見ることは好きだが、藤岡市のような田舎では500円という金額は高く、払っても100円ないし200円ということ。第2に、交流館の周りが物販施設

や食堂ばかりで、その中に1棟だけ文化施設があるようで、あの場所にはそもそも有料施設は難しいのではないかというご意見であります。

確かに市がらん藤岡にランを中心とした花の展示館を中核施設として設置した趣旨は理解できますが、市民からしてみれば500円出せば農産物直売所で大根やキャベツ等の買い物ができる。また、ラーメン等、食事が1回できるということになれば、どうしてもそちらを選択してしまうだろうと考えるわけであります。実はこのような考え方をする利用者がほとんどではないかと思っております。

聞くところによれば、オープンに先駆けて毎戸に配布した無料入場券で花の交流館に入場した市民は大変多い。しかし、それに比べて有料入場者数が大変少ないと聞いております。つまりこの現状を考察するなら、市民やららん藤岡の利用者は花の交流館には興味があり見てみたいが、500円を支払うことには抵抗があるということだろうと思います。らん藤岡のような集客施設はほかの公共施設とはおのずと異なった目的と役割を有しております。市としては事前に十分検討され、本施設をらん藤岡内に設置したものと思っておりますが、このような施設は一般的な公共施設とは異なり、予想外のことが多々あっても当然であります。しかし、大切なことは、計画は計画として当初の考え方や方針にとらわれず、現実に対して臨機応変に対処していくことが非常に重要であると考えます。

そこで、2回目の質問をさせていただきますが、せっかく設置した施設であり、多くの人たちに利用されてこそ、その意義があるものであります。そこで、今後花の交流館をどのように運営していこうとされるのか、入場料について検討されているのかをお伺いいたしまして、2回目の質問とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目の質問でございますので、自席からお答えをさせていただきます。

花の交流館は、人、物、情報の交流拠点、らん藤岡の中核的施設として藤岡の特性であるランを中心とした花を展示し、入館者に潤いと安らぎを与えるとともに、市内花卉、農業の振興を図る目的を持って設置された施設であり、花の展示に多額の経費が必要なことから、受益者負担の思想により有料化としたものであります。

10月までの約6ヵ月間の入場者数を見ますと、無料券や入場料、免除措置による無料で入館した方が1万7,778人、有料入館者数が6,317人で、合計2万4,095人の利用者がございました。この利用者合計数は計画数を約2,200人上回っており、非常に多くの皆さんに花の交流館をごらんいただいたわけですが、その中で入場者総数に占める有料者数が26.2%と少なく、現在でもその数値が伸びていないことが問題であると考えております。

現在、市といたしましてはこのような状況を受けまして、らん藤岡の入場者から花の

交流館に関するアンケート調査を実施したり、さまざまな市民の声をお聞きし、花の交流館の活用方法の再検討並びに入場者のあり方等につきまして管理委託先であります藤岡クロスパークとともに検討を重ねているところであります。

選択肢といたしましては入場料を減額する、何らかの記念品を差し上げる、あるいは思い切って無料化するなど幾つか考えられるわけではありますが、利用者需要とともに施設の有効活用の視点から、最もよい方法を考えていく必要があると思っております。

また、改変の時期につきましては最低1年は実績を見ていくべきであると考えており、来年4月1日が適当と思っております。ただ、市としてはとにかく花の交流館の運営のみが議論され、それが突出して問題とされ、ららん藤岡全体としての評価が忘れられてしまっているという点については大変残念に感じているところであります。ご存じのとおり、ららん藤岡への入場者数は大変多く、農産物直売所や観光物産館は非常に繁盛しており、また高速バス利用者も増え続けております。しかし、一部には木を見て林を見ないがごとく、花の交流館の有料入場者数の話のみが問題として市民に伝わっているとの声も聞いているところから、この点についてはそもそもこの施設を設置した目的は何であったのかとの基本に沿って、正しく情報を市民に伝えていく必要があるものと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、この施設はいわば生き物とも言うべき施設であり、いわゆる一般の公共施設とは異なった役割と目的を持っており、その管理のあり方についても全く異なった考え方で臨まなければならないし、また努力していかなければならないと思っております。

市としては今後も市民の利用者の声をお聞きし、課題を一つ一つ解決しながら、よりよい施設運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議会におかれましてはららん藤岡を繁栄させていくための手段、方法について、また建設的なご意見等を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 冬木一俊君。

3番（冬木一俊君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

花の交流館の入場料及び活用のあり方について、市としても深刻に受け止め、検討されているとの答弁をいただきました。また、議会におかれても建設的な意見を拝聴したい旨の答弁もいただきました。

そこで、私の意見を少し述べさせていただきますが、花の交流館の施設をお金は取らないで無料化を図り、なおかつあの場所でシンビジウム等の花の販売を現状農産物直売所で販売しているようではありますが、花の交流館で販売できるように移行を図るべきだと思います。ぜひ利用者に喜ばれ、大いに活用される施設となるよう善処していただくよう要望いたします。また、ららん藤岡について考える場合、木を見て林を見る議論をすべきは当

然なことであり、そうしなければ本来の目的を見失うことにもつながる重要なことだとのご指摘はまさにそのとおりだと思います。

さて、私は前にも述べましたようにららん藤岡は高速交通網の結節点、内陸の要衝の地という立地条件を生かし、全国に藤岡市を発信するとともに、さまざまな人や文化が交流する場であり、市民が憩う場、にぎわいの場、そして産業振興を進めるといふ非常に多くの役割を担った施設であると考えております。したがって、単に売り上げがどうか、収支がどうかということ以外の目に見えない数字にあらわれない効果こそ、実は最も大切な部分であろうと思っております。また、全国で数多くの第三セクターが創設され、さまざまな活動がなされていますが、私の知る限り、運営に税金が全く投入されていない第三セクターは非常に貴重なものであらうと思っており、その点からも高い評価をしているところでもあります。

そこで、お伺いいたしますが、オープン以来、今日までの間を振り返り、総額40億円という高額な事業費を投入したららん藤岡という施設について、その効果をどのように総括しておられるのか、また今後どのような姿勢で、どのような取り組みをされようとしているのかをお聞かせ願ひまして、私の質問を終わります。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） お答えをさせていただきます。

ららん藤岡の事業決定に当たっては、市として期待した効果は議員ご指摘のとおりであります。総額40億円という多額な事業費を投入したのも議員ご指摘のとおり、さまざまな附則的效果が必ずや発揮され、藤岡市という名前が全国に発信されると同時に、これからのまちづくりの拠点として多大な役割を有形・無形に果たしてくれるものと確信したからであります。事実約7ヵ月間で入場者が100万人を突破いたしました。1日平均にすれば約5,000人がららん藤岡を訪れるということであり、単純に論じることはできませんが、平成11年度の藤岡市を訪れた観光客は、年間で約35万人であります。これを考えれば飛躍的な伸びであります。また、高速バスの利用者も右肩上がりに伸びており、交通スポットとして、その位置が固定しつつあります。今後はさらに高速交通の一大拠点として、その重要性が増していくものと確信しております。

また、視察者も予想を超えるもので、これまでに北は東北から南は九州に至るまで、行政機関や商業関係者等50団体、714人の方々が視察に訪れております。このようにららん藤岡は全国から関心を持たれ、注目されると同時に、全国に藤岡市の名前が発信されていくということでもあります。

先ほども申し上げましたように花の交流館や高速道路からの利用者数増大に向けた対策など、個別的には解決すべき課題はありますが、全体として見れば大変順調に推移してお

り、投資的効果という観点から考えれば、今のところ十分その効果は果たしているものと考えております。

なお、先ほど議員からご提案がありました点も十分に参考にさせていただきながら、今後も本施設の設置趣旨に則して藤岡市発展のための核施設として、その機能を十分発揮し、利用者に喜ばれる施設を目指して努力していきたいと思っております。議会におかれましても将来の藤岡市を展望され、藤岡市におけるららん藤岡の役割と位置づけ、これらを大局的にご判断いただき、ご提言等賜れば幸いと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 以上で冬木一俊君の質問を終わります。

次に、坂本忠幸君の質問を行います。坂本忠幸君の登壇を願います。

（ 1 2 番 坂本忠幸君登壇 ）

1 2 番（坂本忠幸君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました一般廃棄物ごみの減量、リサイクル等について一般質問を行います。

ごみ問題については、既に先輩議員が指摘しておりますように今日の我が国の環境問題における大きな課題の一つであり、自然と人間のあり方にかかわる問題であります。

さて、本市においてはさらなるごみの資源化、リサイクルを目指し、10月よりペットボトル、トレイなどの分別収集が始まりました。既に瓶、缶や古紙などのリサイクルを実施しているわけではありますが、経済社会を支配するコスト、すなわち原価管理の効率性から見ますと、リサイクルには高いコストがかかるものが多いと聞いております。しかしながら、リサイクルの必要性は単にコストの問題ではなく、無尽蔵ではない資源の活用今後のあり方を示すものであり、国において早期に循環型社会への抜本的方策を打ち出すことが急務と考えております。

ごみは我が国の大量生産、大量消費の経済的仕組みの中で出てきた課題であり、根本的には産業構造の変革なしには解決は困難とも言われております。しかし、産業構造の変革までには時間もかかります。とりあえず流通や消費の段階で可能なところからごみの再資源化を図ることが必要であると思っております。

そこで、10月から開始した分別収集の現状と問題点についてお伺いして、1回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 市民生活部長。

（市民生活部長 塚越正夫君登壇）

市民生活部長（塚越正夫君） 坂本議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

10月から始めさせていただきましたペットボトル、白色トレイ、紙パックの分別収集につきましては、議員さんをはじめ地域の役員の皆様のご理解とご協力により順調に進

められており、深く感謝するところであります。

さて、この2ヵ月の回収実績を見させていただきますと、次のような状況であります。まず、ペットボトルの回収量ですが、15.21トン、白色トレイは1.55トン、紙パックは1.75トンという状況で、それぞれ収集計画量を上回る量になっておりますので、多くの市民の皆さんがご理解をし、ご協力をしていただいているものと考えております。しかしながら、一方で収集所に出された違反ごみの状況を見ますと、まだまだ理解をいただけない方も多くおられます。事業については順調な滑り出しをしたものの分別排出への協力をいただくための啓発を進めなくてはならない状況であることもまた確かなことでもあります。今後とも皆さんのご協力をいただき、啓発や周知徹底を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

以上、簡単であります。答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 坂本忠幸君。

1 2 番（坂本忠幸君） 2回目の質問ですので、自席から行います。

10月からの資源ごみの状況についてはまだまだ課題も多いようではありますが、市民への分別収集の周知を徹底し、ごみの資源化を一層進めていただくようお願いいたします。

さて、生ごみについて、本市においてはこれを堆肥化し土に戻す方法として、生ごみ処理容器コンポストの補助事業を実施しており、2分の1で3,000円を限度として補助していると聞いております。また、電動式のものにも同様な扱いと聞いております。電動式は一般に比べて夏でもおいが少なく便利とのことでもあります。

そこで、質問いたします。第1点として、この補助事業の平成11年度の実施状況について伺います。2点目として、電動式のは一般のものとは比べかなり高額になるわけですが、電動式の補助について、他市町村の状況について伺います。

議長（川野盛幸君） 市民生活部長。

市民生活部長（塚越正夫君） 2回目ですので、自席より生ごみ処理容器購入費補助事業に対するご質問にお答えさせていただきます。

藤岡市のこの事業は平成9年4月より実施させていただいております。平成9年度には180件の申請で304個の容器について補助をさせていただきました。平成11年度では23件の申請で24個の補助をした状況であります。当初は電動式の生ごみ処理機は対象として想定していませんでしたが、家電製品メーカーによる販売がされる状況の中で、電動式のものに対する要望も多く寄せられるようになっております。現在は電動式のは1世帯1基で6,000円を補助するように要綱を変更して対応させていただいております。

次に、他市町村の補助の状況についてですが、県内の70市町村のうち、藤岡市を含め

た41の自治体において補助制度が導入されております。この制度の内容ですが、金額的には2万円を補助している所が30団体、3万円が4団体、5万円と2万5,000円がそれぞれ2団体、1万5,000円と6,000円と5,000円が1団体ずつで合計41団体になっています。また、この補助率は2分の1の所が32団体、3分の1が5団体、4分の1が2団体、3分の2が1団体、不明が1団体の合計41団体という状況になっております。

以上、他市町村の状況に対する答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 坂本忠幸君。

12番（坂本忠幸君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

電動式のものについての他市町村の状況はよくわかりました。生ごみを土に還元し、生ごみの堆肥化を図り、地球に優しい資源環境型の社会への一歩として、私は電動式のものへの補助金の限度額の引き上げをすべきと考えています。一般のものに比べ電動式のものへの価格は10倍近い価格であります。この点についてお伺いし、当局の前向きな回答を期待して、質問を終わります。

議長（川野盛幸君） 市民生活部長。

市民生活部長（塚越正夫君） 自席より電動式の生ごみ処理機に対する補助額の引き上げにつきまして回答させていただきます。

ご質問のとおり、電動式の高価なものは価格が高く購入したものですから、現状の補助額では低過ぎるため、補助金額を上げていただきたい旨の要望が市民の皆様から寄せられており、検討させていただいた結果、2分の1の補助率で2万円を上限とする方向で補助金の交付要綱を変更させていただき、来年度より補助額を引き上げさせていただくよう予算に計上させていただく予定であります。よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。答弁といたします。

議長（川野盛幸君） 以上で坂本忠幸君の質問を終わります。

次に、三好徹明君の質問を行います。三好徹明君の登壇を願います。

（1番 三好徹明君登壇）

1番（三好徹明君） 議長の許可を得ましたので、さきに通告してあります公共事業と住民サービス及び県費補助事業について質問を行います。

塚本市長は平成13年度予算編成方針を各部課長に指示した際、長引く景気の低迷から市税や地方消費税交付金及び地方交付税などの税収の落ち込みによる財源不足が生じるとし、景気対策による公共事業の追加や恒久的減税の実施などによる地方債の増発のため借入金残高が増加しており、その償還が将来大きな負担となるなど厳しい状況が続くと予測し、経常経費の徹底した節減合理化、手数料及び使用料の適正化について見直し、目的、

事業効果の少ない事業は廃止、縮減を行うとおっしゃっております。市長の編成方針を聞いてみると、現在の地方自治体を取り巻く状況を的確に把握した所信だと思えました。

しかし、現実にはららん藤岡をはじめ二つの公立病院、北藤岡駅と八高線南駅、市民プール、衛生センター前倒し計画、消防署移転計画、藤岡総合病院改修などなど、かつて日本を大混乱に巻き込んだ昭和40年代の終わりの日本列島改造時代に舞い戻ったような錯覚さえ覚える公共事業を次々と推進、計画しております。

箱物公共事業は完成後、補助金に手を縛られて自由がききません。また、箱がある限り管理、維持費は必要となります。ましてやららん藤岡のような自治体が積極的に主導し、事業収益を見込んだ事業は、的が外れると市民に大きな負担となり、財政を圧迫し続けます。バブル時代の自治体や第三セクターによる大型開発はほとんどが破綻し、自治体の重荷になったのは記憶に新しいことです。時代の流れに逆行するとき積極公共事業推進を根本から見直すことこそが今の日本の状況であり、藤岡市にとって今、最も急務ではないかと私は思います。

1回目の質問として、公共事業と住民サービスについて伺います。1番として、ららん藤岡花の交流館の現状について。先ほど来、木ばかり見て林や森を見ないのはいかがなものかというご指摘がありました。私は知らないうちに個々の木が腐って、気がついたときには林や森が立ち枯れてしまわないように木についてこれから質問いたしたいと思えます。

1点目として、花の交流館の平成12年6月、7月、8月、9月、10月、11月の各月間無料入場者数及び有料入場者数とその金額、6ヵ月間の有料及び無料別の1日平均入場者数と1日平均入場料金。2点目として、花の交流館の現状について、どのようにとらえているか。この点は先ほど冬木議員の質問に対して答弁されているので、これは割愛して結構です。3点目、今後の打開策、花の展示以外の施設活用について、具体的に何を考えているか。これも先ほどの冬木議員とのダブる質問ではありますが、これについて再度お伺いいたします。

以上、1番として花の交流館の現状について2点をお伺いします。

2番として、公道掘削後の復旧について質問いたします。1点目、住宅の水道本管取り出し、過去平成7年、8年、9年、10年、11年の年度別件数と年度別仮舗装の面積、2点目として平成7年、8年、9年、10年、11年各年度の本舗装の件数及び年度別舗装面積とその金額、3点目として負担者から受領した各年度別舗装復旧金額の合計について、4点目、1軒当たりの個人負担の平均額、そのお金がどのように集金され、どこに収入計上され、処理されたのかお伺いいたします。

以上、2番の公道舗装復旧について4点をお伺いします。

3番として、昨年6月の一般質問、これは私が質問した一般質問でありますけれども、

住民サービス改善の取り組みについて、収集・分析・検討の報告についてであります。私は平成11年6月議会で日本経済新聞社発刊の全国都市番付の一般質問をいたしました。そのもとになったデータは、全国都市行政比較をさまざまな角度から統計調査し、日本産業消費研究所が毎月2回、年間24回冊子を発行しているものであります。その中で、日本経済新聞社はこうっております。地方自治体は一種のサービス産業であるにとらえ、また住民が納得できるサービスを提供するためには、開かれた行政システムを確立する必要がある。また、行政サービスはお役所が我々に与えてくれるものではなく、本来住民が選択するものである。地方分権のかけ声のもと、自治体は本格的なサービス競争時代を迎えたとの認識と視点から、1998年に続き今年度も全国671市と23区の行政比較を購読している私のところにもその小冊子が送られてきました。今回は藤岡市の名前はそれには載っていませんでしたのであります。

平成12年6月の議会での私の質問に対し、執行部は日本経済新聞社、全国都市番付は、第三者による行政評価として今後参考資料等を収集し、分析・検討して結果を報告するとこの本会議で述べております。しかし、1年以上経ったいまだにその報告はありません。本議会で検討結果の報告をお願いしたいと思います。

以上で第1回目の私の質問を終わりにします。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 三好議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目の入館状況でございますが、6月の無料入場者数は2,168人、有料入場者数は869人で41万100円であります。7月の無料入場者数は2,800人、有料入場者は610人で28万2,700円、8月の無料入場者は1,124人、有料入場者は716人で32万2,600円、9月の無料入場者は807人、有料入場者は332人で16万600円、10月の無料入場者数は2,160人、有料入場者は433人で20万5,700円、11月の無料入場者は882人、有料入場者は356人で17万200円あります。6月から11月までの6ヵ月間の1日当たりの平均入場者は、有料入場者が18.12人、無料入館者が54.32人あります。1日当たりの平均入館料は8,480.32円となります。

それから、次の2点目につきましての花の交流館の質問ですが、さまざまな現状改善に向けてのご提案だと理解をさせていただいております。花の交流館は名称のとおり、花をテーマとした交流施設であります。現在、多目的教室におきましてフラワーアレンジメント教室等を開催し、誘客に努めております。花の交流館は花をテーマとしていますが、最大の目的は地域と地域外の人々が交流する地域振興の場として整備したものであります。

このため花に関する催しをはじめ、さまざまな催しの開催が可能です。

館内は約300平方メートルのイベント広場、約80平方メートルの多目的施設、さらに2階には約200平方メートルのギャラリーラウンジがあります。今後につきましてはこれらのスペースを活用し、ミニイベントや講習会、展示会などを開催し、より多くの人にご利用いただくことが館の使命と考えております。

このため、市では市が主催する行政イベントのうち、花の交流館を中心としたららん藤岡を会場に開催が可能なイベントを抽出し、現在検討をしております。花の交流館の利用方法につきましては料金を含め、検討しなければならない課題があることを認識しております。これを踏まえ、事業目的達成に向け改善等に努め、ららん藤岡の核施設として育てる所存ですので、今後ともご指導、ご提案をよろしくお願いいたします。

続きまして、昨年の6月議会で日本経済新聞社によるところの全国の市及び特別区における評価順位に関してのご質問にお答えをさせていただきます。日経の調査表は公共料金、老人ホームの数、公園面積、保育園の定員数、道路の舗装率、下水道普及率など45項目から構成をされております。

検討の方法といたしましては、県から出されている資料や他の同様の調査結果などを参考として行っております。その結果県内の11市の中で、人口、財政規模がほぼ同等の新六市の中において一つ一つ事項を比べてまいりますと、もちろん個別的にはどこどこではありますが、藤岡市が突出して遅れている、あるいは不足している分野は特に見当たりませんでした。しかし、あえて申し上げるなら児童館の数、道路の改良率、下水道の普及率、集会所の面積などが低位にあるということだと思えます。

しかし、昨年も申し上げましたことではありますが、このような市町村のランクづけ調査のようなものはさまざまに行われており、例えば東洋経済新報社が行った調査によれば、藤岡市は全国の市町村を5段階に分類した中で、上から2番目のBランクに属しております。また、日本統計センターとダイヤモンド社が共同して行った調査によれば、全国693市の都市の中で356番目に位置しており、近隣の高崎市や伊勢崎市、太田市などより上位の位置になっております。しかし、私たちが一般的に考えれば高崎市や伊勢崎市が藤岡市に劣っているなど考えられないことだと思えます。調査機関ごとに評価基準がさまざまなことからさまざまな結果が出てくるわけであり、その結果自体にどれほどの信頼性や客観性があるのか、甚だ疑わしいと言わざるを得ません。

したがって、庁内における検討の際にもこれらの評価は行政運営の一つの参考として受け止めるべきであるとの結論でありました。また、このような調査はいたずらに市民に誤解と不信を与えかねないとの判断から、今後このような調査には原則として回答しないことといたしました。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

（水道部長 中島征一郎君登壇）

水道部長（中島征一郎君） 三好議員の質問にお答えいたします。

最初に過去5年間の数値という質問でございましたが、3年間ということでご了解をさせていただきたいと思っております。

1点目の平成9年度から平成11年度までの住宅の水道本管取り出し件数及び仮舗装復旧面積について、お答えいたします。水道本管取り出し件数ですが、平成9年度149件、平成10年度162件、平成11年度139件でございます。次に、仮舗装復旧面積についてですが、平成9年度599平方メートル、平成10年度773平方メートル、平成11年度689平方メートルでございます。

次に、2点目の平成9年度から平成11年度までの本舗装件数、舗装面積及び舗装金額についてでございますが、平成9年度103カ所、501平方メートル、521万3,250円、平成10年度79カ所、553平方メートル、499万2,750円、平成11年度89カ所、550平方メートル、482万3,270円でございます。これにつきましては市内を4ブロックに分けて、そのブロックごとに請負契約を結び、請負業者と水道部においてその地域を調査して、必要と判断した所を本舗装しております。また、緊急に対処しなければならない所も出てきますが、その辺についてはその都度対処しているところであります。

次に、3点目の負担者からの受領した各年度別舗装復旧費の合計額でございますが、平成9年度676万6,348円、平成10年度873万3,690円、平成11年度778万90円でございます。

次に、4点目の1軒当たりの個人負担の平均金額に関する件でございますが、1軒当たりの平均金額は5万1,734円で4.6平方メートルでございます。また、この金額の納入方法ですが、申請者から依頼された給水装置工事事業者が水道部に工事申し込み後、当部の設計審査を経た後、それを着工する前に納めてもらうことになっております。また、この金額につきましては経理上、収益的収入の中の第1款水道事業収益、第1項営業収益、第3目受託工事収益に計上されております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 三好徹明君。

1番（三好徹明君） 2回目ですので、自席より質問いたします。

先ほどの花の交流館に対する執行者側の答弁でございますけれども、花の交流館の入場者数及び金額を見ると、藤岡パーキングエリア地域拠点整備事業の中で、第三セクター株

株式会社藤岡クロスパークが作成した管理運営計画書を見ますと、年間有料入館者数8万1,520人、当初計画で予定でつくられたものと思います。つまり1日当たり233人の有料入館者を見込んだ計算になります。1日の入館料は11万1,500円と想定しております。しかし、現実には夏場の行楽シーズンを挟んだ6、7、8、9、10の各月平均して、1日当たりの入場者数が20人以下になっているようであります。先ほどのとおりであります。金額にすると当初の予定の10分の1、入館料の金額が1日当たり1万円前後である。建物だけで10億円を超えるららん藤岡のメイン施設を訪れる人が計画の10分の1である。入館料収入を年間当初4,000万円を見込んだものが、このまま1年間推移しますと年間400万円前後になるのではないのでしょうか。藤岡パーキングエリア地域拠点整備事業でららん藤岡を藤岡市の新しい顔であり、群馬の玄関口としてとらえ、コンセプトを花による安らぎとにぎわいの交流空間の創造としております。多大な投資をしたメイン施設の不振は、ららん全体の事業計画自体に多くの問題があったと私だけでなく皆さん感じられるのではないのでしょうか。

目先の入館料を無料にすれば、あるいは減額すれば問題がすべて解決するものではないと私は思います。先ほど来、上信道の上り車線に四千数百万円という看板の建設が今、進んでおりますが、これも救世主にはちょっとならないのではないかと。現実にはイベントを次々企画し、そうしなければ人が集まらない施設であると私は考えております。つまりイベントという点滴を続けなければならないということになります。行政が歳入減や経費節減という状況下で、限られたエネルギーのかなりの部分を自立がおぼつかないであろうと想像できる第三セクタークロスパークに今後つぎ込んでいかなければならない状況が続くのでしょうか。具体的な対策を何を考えているのかは先ほど部長からお聞きしましたので、この点は触れません。

ららん藤岡の全体の運営の実態とか、クロスパークの決算報告を待たなければ数字的に分析することは確かにできないと思います。その数字が出てきたときにまたこの問題で質問させていただきます。

それから、舗装本復旧負担金などの答弁についてでありますけれども、先ほど部長の方から言われた点に、ちょっと私の調査と数字が違う点がありますので、これをひとつお答え願いたいと思うのですが、本管の取り出し件数が8、9、10の数字がちょっと私が水道部の方で聞いた数字とかなり違うのです。この辺をちょっと答えていただきたいと思うのですが、取り出しの件数、平成9年、私が聞いているところでは413カ所、10年409カ所、これは市の担当の方からいただいた数字です。11年294カ所、ところがこれを9年149カ所、10年169カ所、11年139カ所と私は聞いたのですが、ちょっと私の間違いでしょうか、それとも水道部の方の言い間違いか、その辺のところのご答

弁を求めます。その点だけちょっと、それがないと質問できないのでお願いします。

議長（川野盛幸君） 暫時休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時26分再開

議長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

（水道部長 中島征一郎君登壇）

水道部長（中島征一郎君） 先ほどの答弁の中で数字に間違いがございましたので、訂正させていただきます。

水道本管取り出し件数ですが、平成9年度413件、平成10年度331件、平成11年度248件に訂正をお願いいたします。よろしく申し上げます。

議長（川野盛幸君） 三好徹明君。

1 番（三好徹明君） 2回目の質問の中の本舗装復旧負担金などの答弁について、取り出し件数についての修正がございました。これは取り出し件数が違ってしまいますと質問にならないので、私の調べた数字とまだ若干違いがありますので、これは後日もう一度ご相談したいと思います。一応今、部長が答弁された413、331、248をもとに質問をいたします。

先ほどの答弁から、年間約300から400件前後の本管取り出し工事が藤岡市では行われております。その多くは個人住宅が主だと思われれます。市民がマイホームの取得の際、親から援助を受ける人、不動産を相続する人も中にはいるかもしれません。しかし、ほとんどの人が長年の夢を実現すべく、こつこつと生活を切り詰め、ためた預金などをはたき建設資金を工面したはずであります。そして、足りない分は20年、30年という長いローンを組んでローンの支払いを続けるわけであります。実際に私自身もそのようにして住宅ローンを利用しながらマイホームを建てた一人であります。

舗装復旧負担金とは一体どのような性格のものか。例えば預かり金なのか手数料なのか工事請負金なのか。先ほど収入に計上すると言いますが、この本復旧費につきましては申請者個人が負担するものであります。この負担金の性格をもう一度明らかにしていただきたいと思います。1軒当たり先ほどの答弁で5万円近い本復旧費、仮復旧した後の道路本復旧費が平均して、相場で行われるわけではありませんから、何年後にどのような方法で施工されているのか伺いたいと思います。

これは水道を引き込むときに本管から取り出していよいよ使えます。しかし、穴を開け

たままでは危ないので、水道業者が埋め戻しをしてアスファルトで仮復旧をした後に、道路の形状に合ったように一定期間を置いてアスファルト舗装をカッティングしてやり直すことを本復旧といいます。つめに灯をとすようにしてためた貴重なお金の中から1軒当たり5万円近い復旧費を個人として支払いするわけですから、このお金がどのように使われ、どのように処理されているのか説明をしていただきたいと思います。

住民サービスの検討の件でございますけれども、先日、質問の要旨の執行部に対する事前通告の説明の際、政策課の職員の方が私のもとに来られました。大変困惑した様子で私の席の前から動こうといたしません。つまり返答に困っていたのだと思います。平成11年6月15日、第3回定例議会一般質問で、企画部長はこのように本会議で述べております。全国610の市の中で605位という格づけされたことに関して、評価方法が趣旨はあるにせよ厳粛に受け止め、議員や市民の声を聞きながら何が不足し、どんな政策が必要かを吟味し、調査結果について藤岡市のまちづくりの参考としたい。手元に十分な資料もないので、今後検討資料等を収集・分析・検討したいと考えております。また、分析結果がまとまり次第、ご報告させていただきますとこの本会議のこの席で答弁されております。私の事前説明の際の職員の方の困惑ぶりがきょうの答弁ですべてを物語っているのではないのでしょうか。

あれから月日が経って1年と6ヵ月が過ぎました。本会議での質問に対し、執行部の議会での答弁や発言、その後の対応で議会に対して何の責任も持たないのではないかということが言えるのではないのでしょうか。これは地方自治体の住民の代表機関である最終意思決定を預かる議会の存在を軽視し、議会そのものを否定することにつながっていくのではないのでしょうか。議会を軽視した言動をどのようにお考えか、市長及び答弁者の部長さんに再度お伺いいたしたいと思います。

それから、県費補助事業についてお伺いします。平成12年6月、第3回定例会で藤岡市営上落合土地改良事業計画の変更について、青木寛議員より提出されました事務執行に対する疑義、議会の承認を得ない改良工事の事前着工の動議が提出されました。10人の調査特別委員会が設置されました。県は市議会の承認を受け、法的手続を進めること。また、県の認可がおりるまで平成11年度繰り越し事業と平成12年度事業に着手しないようにと藤岡市は指導を受けたのであります。

調査特別委員会は、執行部の県費事業に今後影響が出ないように信頼回復を得るために日参し、一生懸命信頼回復に向けて対処したい。現在、進めている県費事業の中で、法手続の不備や条例違反などがないかどうかの報告を議会にします。そのような陳謝のもとを条件に、議案を委員会は全会一致で可決した経緯があります。そして、再開された本会議で助役は、委員会との確認事項として、第1点、助役として責任を持って県の信頼回復の

ため県へ出向き、確約をもらう。2点目として、市が進める県費補助事業について、すべて洗いざらい出して執行部として全庁的に図り、議会に報告します。心よりお詫びを申し上げますと本会議で陳謝し、県費事業の議会への報告を約束いたしました。

そこで、質問いたします。1点目、県費補助事業の総件数と内容、議会の議決を必要とするものの報告について。2点目、県の信頼回復の対応、つまり信頼回復のために具体的にどのような行動をとられたのか。

以上、2回目の質問といたします。

議長（川野盛幸君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目の質問でございますので、自席からお答えをさせていただきたいと思えます。

行政サービスの改善という観点から申し上げるならば、昨年の調査時点からこの間におきまして行財政改革実施計画の策定を基本といたしまして、市民窓口の改善、あるいは出張所の設置、コンピューターの庁内LANの整備、あるいはボランティア支援体制の整備等、行政サービスの改善、向上に向けた努力、検討をさせていただいているところであります。

現在の藤岡市が今、いきなり成り立ったわけではないわけでございます。市制施行以来45年の歴史の積み重ねが今日であり、先輩市長並びに先輩議員諸氏、あるいは多くの市民の方々が大変ご苦労されて築いていただいた結果が今日にあるわけでございます。特に都市計画道路や下水道、区画整理事業、圃場整備事業など、都市の近代化に欠かせない基盤整備事業については、藤岡市はその事業化が他市に比べて大変遅れてしまっていることから、今でも遅れをとっている状況にあるわけでございます。どんなに急いでも3年や4年で1度に物事を進めるということは物理的に不可能なものがあるわけでございます。

したがって、今の私たちがなすべきことは、現在の藤岡市を第三者的に批判することではなく、重要なことはさまざまな課題を自分自身の問題としてとらえ、一日でも早く先進地に追いつくように、また市民の要望を一つでも多く実現するように努め、市民の權益を確保するよう具体的な努力を重ねることであり、政策的には次の時代にふさわしい施策を確実にかつしっかり進めていくことだと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

水道部長（中島征一郎君） 2回目でございますので、自席からお答えさせていただきます。

受託収益の関係ですけれども、水道事業会計では収入によるものは収益として、また支出するものについては費用として経理されます。収益というともうけと思われませんが、受託工事収益は各課より工事依頼、例えば消火栓の修理についてですが、修理費は受託給水

工事費で支出し、その費用を一般会計から受託工事収益に計上しております。舗装復旧費についても同様な取り扱いをしております。これら経理上の処理方法でございますので、よろしく願いいたします。

議長（川野盛幸君） 助役。

（助役 柵木 孝君登壇）

助役（柵木 孝君） 三好議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、県費補助につきましての総件数と内容、議決を必要とするというものでございますけれども、平成12年度の当初予算に計上しました件数は、合計115件、7部17課において補助金を受け入れ、事業を執行しております。

補助金の内容説明については115件に及びますので省略いたしますが、補助事業の執行において議会の議決を要するものは、地方自治法の第96条に規定する事項、議決事件であります。なお、市条例で規定する現行により該当するものについては措置されておりますので、ここで報告させていただきます。それ以外のもの、補助事業に関連する法令等で議決要件に該当したものは、土地改良法の第96条の2及び同法第96条の3に規定する事業計画と変更計画の議決が該当し、そのほかの補助事業では該当はありませんでした。

それから、これは6月の定例会の最終日に、私の方から先ほど三好議員が1点、2点申し上げた件でございますけれども、第1点として補助事業等で法的不備、条例違反等がある場合には全庁的に図り、議会に報告をする、こういうことでございますけれども、6月19日付で私の名において全庁的に調査を行い、その報告を川野盛幸議長宛に県費補助の一覧表として提出してございます。なお、この条例違反、法的不備の関係につきましては、これは6月15日に私の名において、こういう条例とか規則とか法規的に補助事業としての違反等があったら6月30日までに調査をして提出するように、こういうことで指示しまして、その結果、該当事項は一件もありませんでしたので、報告させていただきます。

それから、次に県に対しての信頼回復でございますけれども、これにつきましては県に出向いて経過と現況について説明し、今後の指導を仰ぎました。県におきましては市議会の承認を受けた後、法手続を速やかに行い、関係地区住民の影響を極力最小限に食い止めたいとの意向を示していただきました。市といたしましては、現在、県との連絡調整を綿密に行い、県の指導のもとに事業執行をしております。また、このような問題を起こさないよう、庁議の場において各部長に徹底するとともに、各課ごとに通達を出し、法令、条例、規則等に従い、適正に職務を遂行するように徹底してまいりました。

これだけでは行動がどうだということを言われると思いますけれども、実際申し上げますと平成12年6月7日に助役、経済部長、農村整備課長で県の土地改良課長、農村整備課長、高崎の土地改良事務所へ参りまして、上落合の土地改良のこの件について経過、現

況報告及び今後の対応について相談いたしました。なお、地元にも6月8日、6月13日に参りまして、土地改良の会長宅、区長宅へ出向いて現況経過を説明いたしました。そして、6月15日にやはり私と経済部長で県の農政部長、土地改良課長、農村整備課長、帰りには高崎の土地改良事務所に寄りまして事業推進の願いを申し上げております。

それから、6月15日には庁議を開催しまして、市長から事業の適正執行指示を強く職員に申し上げ、指示をしております。それから、先ほど申し上げましたけれども、6月15日に各部課長宛に助役の名において適正な事業執行通達を出して万全を努めてきたわけでございます。その間、地元の皆様に、早く言えば上落合の土地改良の会長宅、区長宅、住民に説明を行って了解を得てきたわけでございます。そして、平成12年10月27日に県の知事より県報で変更計画についての知事の同意公告を受け、工事再開の許可がおりたわけでございます。これによって県の信頼回復を得たと理解しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 三好徹明君。

1 番（三好徹明君） 3回目の質問をいたします。

花の交流館の件でありますけれども、先ほど来から木を見て森を見ないのはいかかなものかということではありますが、その森を構成している大きな大きな屋久島の1000年杉のような幹である花の交流館が、もし足元から根腐れをしていた場合には森もろとも枯れてしまうおそれもありますので、再度その辺には目配りをして、40億円の投資がバブルの泡のように消し飛ばないように、ぜひとも強力な事業展開をさらに続けていただきたい。それと同時に、市民の不安を払拭するためにもガラス張りの数字や内容を市民に正確に伝える、これが必要ではないでしょうか。市民に誤解を与えるような上の数字だけを発表することは混乱を招くだけであります。ぜひとも正確な数字を報道機関に対しても議会に対しても提供していただきたい。

それから、県の補助事業についてであります。助役の答弁で十分に県の信頼を回復できたものと信じます。このように議会を軽視したというような疑いを持たれないように、そのような執行を心がけていただきたい。

藤岡市はホームページが11月1日から立ち上がっております。皆さんもご存じのように地球の裏側の方でもこのホームページにアクセスして見ることが可能であります。この本議会で議論された会議録はすべてホームページに載って、大げさに言えば地球の裏側まで、だれでもが自由に閲覧できるようなインターネット時代になりました。いろいろな情報を隠して通る時代は、もう過ぎ去ったと言わなければなりません。ぜひともガラス張りの透明な行政に努めていただきたい。

それから、舗装の本復旧負担金についての件でありますけれども、市民の汗や涙がしみた貴重なお金を収益として水道事業に入れているわけでありまして、これが正しく納得のいくような使われ方がされなければ市民の理解を得られません。使途について不明瞭であることは今後も厳しく見ていかなければならないと思います。このようなことが仮に続けば、市民の行政に対する信頼を大きく損なう結果となります。1回目、2回目で指摘した内容と水道部が時間切れで提出できなかった各種のデータ、数字を約束どおりの時間に時間を区切って報告してください。その中には預かった舗装復旧費1軒当たり5万円、年間400件として2,000万円近いお金が毎年プールされているようなこととなります。これに対する執行の年限、正直に出してください。預かったお金が実際に舗装復旧に使われるのが平均して何年後なのか、5年なのか6年なのか。先ほど言いましたように汗と涙でためたお金でマイホームをつかった人がほとんどであります。これも報告してください。

それから、住民サービスの基本である窓口業務の水道申し込み受け付けに対しても月曜日、水曜日、金曜日の午前中が受け付けであると言いますが、家を建てる人はアパートをいつ幾日引き払って、いつ幾日入居ということできちっと計画を立ててやっているものです。これはなぜかといいますとアパート代、その他が無駄に使われないようにするわけです。ですから、工事の完成というのは業者も発注者も一大事でありまして、そのときに窓口業務である水道部の方で月・水・金の午前中だけしか、その受け付けができないということは、もしかすると月末にかかったときに引っ越せない。次の月にかかってまた負担の増加になるようなこともあります。私自身も実際かつて建築業をやっていたときにそのような経験がありますので、この辺の窓口業務に対しての改善を求めます。

以上、3回目の質問として終わりますので、ご答弁をいただきたいと思っております。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

水道部長（中島征一郎君） 3回目の質問でございますので、自席からお答えさせていただきます。

ただいまの質問の中で舗装本復旧の工事に対する請負金額、そういうものについて市で徴収している金額を明確にということでございますので、お答えさせていただきます。

平成9年度につきましては149件で676万6,348円、10年度におきましては162件で873万3,690円、11年度におきましては139件で778万900円でございます。1戸当たりの平均ということで5万1,734円ということになります。それから、市の方で工事に出しております請負金額の方ですけれども、平成9年度につきましては521万3,250円です。平成10年におきましては499万2,750円、平成11年は482万3,270円。以上でございます。

それから、窓口業務の関係ですけれども、これにおきましては受け付け、最初に申し込みをするような場合には、現在毎日仕事をしておりますけれども、特に月・水・金とか、

そういうものについては定めておりません。それで、十分とは言えませんが、土曜・日曜にも日直を置いて、市民に対する対応をしております。

それから、舗装の復旧の関係ですけれども、これにつきましては各家庭の水道の取り出しは道路占用工事であるため道路管理者の許可が必要になってきますが、本人がそういう条件等をクリアしてやるのが当然でございますけれども、現在、水道部が個人にかわり施工しております。

また、復旧に対しまして取り出し箇所の多いところにつきましては、都市建設部にもお願いをしております。舗装本復旧工事と施工金額には差が出ていますが、本来、舗装復旧は施工時の瑕疵担保期間が過ぎまして、その後の沈下、ひび割れ等が生じてきたときに他の舗装部への影響が及ばないように施工するものでございます。したがって、給水工事終了後、十分な沈下、自然転圧をまって施工すべきものです。また、市内の地盤の状況は均一でないのかかなりの差が出ておりますけれども、地盤沈下程度もまちまちであるのが現状でございます。したがって、本復旧の施工に当たりましては舗装業者と水道部において調査、判断して、悪いところを優先的に施工しております。

それから、その年の徴収額よりも少なく復旧することもありますし、また逆に多額の金額を充てなければならないこともあります。よろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 水道管取り出し箇所の舗装復旧の関係ですが、関連がありますので答弁をさせていただきます。

この関係につきましては毎年水道部から依頼を受けまして、金額にして2,000万円程度の舗装復旧工事を実施しております。水道管取り出し後に仮復旧した後、おおむね1年後くらいに本復旧をすることが義務づけられておりますけれども、市道の場合はその道路の状況がまちまちであり、その仮復旧部分の沈下する期間もまちまちでありますので、その道路の状況を見ながら復旧工事をしております。個々での復旧については水道部で、水道管取り出し箇所の状況に応じて、期間に関係なく沈下の程度によりまして復旧工事を実施しております。

しかしながら、これとは別に道路管理者としては舗装というものは一度切りますと復旧してももともとと同じにはなりません。そういうことから、取り出し等で舗装が傷み、全体的にオールカバーで復旧しなければならない箇所については、都市建設部で水道部から依頼を受け、またその場所も水道部との打ち合わせ協議をして、個々の取り出しのための舗装の傷みを含めて舗装復旧工事を実施しております。平成11年度は立石新田ほか7カ所、

今年度につきましては現在小林の天水ほか9カ所、金額にして1,200万円程度の舗装復旧を実施いたしました。残り800万円につきましても今年度中にそういった箇所を水道部と協議した上で実施してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 以上で三好徹明君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

正午休憩